

令和7年度第5回東久留米市地域自立支援協議会

令和8年2月24日

【地域支援係長】 それでは、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより令和7年度第5回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

本日は、斎藤委員、小林委員、篠宮委員、渡辺委員、三澤委員、松本委員、岡野委員より欠席の御連絡をいただいております。過半数の出席がありますので、会議は成立しています。

また、本日は協議事項の(1)、東久留米市障害者計画第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画に係る市民アンケート及び事業者アンケート(ヒアリング)につきまして、本計画の策定支援業務を委託しております株式会社名豊及び障害福祉課担当職員が事務局として参加いたします。また、他の公務のため、福祉保健部長は欠席とさせていただきます、障害福祉課長につきましても途中退席させていただきます。

それでは、議題に入る前に資料の確認をお願いいたします。お手元の資料を御確認ください。一番上の資料が本日の次第でございます。続いて、資料1「障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画市民アンケート等(案)について」、資料2「東久留米市障害者等調査票(設問案)」、資料3「市内事業所・関係団体調査票」、資料4「質問・意見票」、資料5「令和7年度東久留米市物価高騰対応障害福祉サービス等事業者支援金について(通知)」。

配付資料は以上になります。不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。

なければ、続きまして、会議を進めるに当たっての注意事項です。この会では議事録を作成いたします。発言のときは、お名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。御発言の際は着席のままで結構でございます。また、議事録上公開の際は、会長や委員等、職名での記載となります。

それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしく申し上げます。

【会長】 よろしく申し上げます。

それでは、まず、傍聴者についてですけれども、傍聴を希望される方がいらっしゃればお願いいたします。

お認めしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 では、お入りいただきください。

(傍聴者入室)

【会長】 それでは、次第1の協議事項です。(1)、東久留米市障害者計画第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画に係る市民アンケート及び事業者アンケート(ヒアリング)について、事務局より説明をお願いいたします。

【管理係長】 では、資料1、障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画市民アンケート等(案)を基に説明いたします。こちらは次期計画の基礎資料となります市民アンケート及び関係団体へのヒアリングについてということで、事前に御意見等を賜りたく、説明申し上げるものです。

対象者ですが、こちらは市内に在住する身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、発達障害者等2,300人、及び障害のない18歳から64歳の市民の方1,200人、計3,500人を対象にアンケート調査を実施し、障害者の生活実態やニーズを把握するとともに、地域の特性や課題等を抽出し、障害者計画等の策定の基礎資料としていくものです。また同時に、関係団体や事業所に対するヒアリングを実施いたします。

こちらのヒアリングですが、これまで市民アンケートの後の時期に市の担当のほうで行っていましたが、コロナ禍の時期からはアンケートに切り替えて実施しておりました。今回のヒアリングについては、元の対面でのヒアリングには戻さず、市のDX推進方針の観点等を鑑みて、Logoフォームを活用したアンケートで実施してまいりたいと考えております。

続いて、アンケート期間についてですが、いずれの調査につきましても、来年度5月の連休後あたりに発送し、二、三週間を募集期間とし、実施していきたいと考えております。

続きまして、内容についてです。こちらについてはまだアンケートの形になる前の素案ということで、項目出しとしての資料を作成しております。これまでのアンケート項目の経年比較等を行いたいため、一部の項目を除いてこれまでと同様とさせていただきたいと考えておりますが、今回、追加や削除を行っている箇所につきましても、本計画の策定業務を委託しております株式会社名豊より御説明をいただきたいと思っております。

では、池上様、よろしく願いいたします。

【名豊】 株式会社名豊と申します。よろしく願いいたします。

それでは、資料2のほうを御覧ください。よろしいでしょうか。

先ほど事務局からもお話がありましたが、今回アンケートを行っていくとい

う中で、前回と経年比較を行うために前回の調査票を基にしながら、新たに追加していくもの、修正していくものということで記載させていただいております。また、前は市民のアンケートと手帳所持者のアンケートの2種類だったんですけれども、お配りするアンケート調査が結構なボリュームになってくるということがございます。そこの中の一つとしましては、障害者の方が答える設問と障害児の方だけが答える設問とか一つになってしまっていたところもございます。今回につきましては、手帳所持者の成人の方、18歳以上という調査票と、手帳所持者の児童、18歳未満、これを2つに分けさせていただいて、調査票としましては3つの調査票でアンケートを行わせていただきたいと考えております。

それでは、今回追加させていただいた部分を中心に説明させていただきたいと思っております。

まず最初に、手帳所持者の成人、18歳以上というところでございます。こちらにつきましては、大きく国のほうから、強度行動障害の方々への取組等を計画の中に盛り込んでいくことが示されてきております。その観点から、1ページ目の左側の問番でいくと、問7、問8、問9、問9のうち問9-2、この部分で強度行動障害に関するアンケート調査項目を追加させていただいております。また、居場所というのも今、様々なところで問題になってきているかと考えております。そこの中で、今までもアンケート調査の中では居場所に関することが記載されてきておりましたが、問番号でいきますと、問11、問12の部分で、平日、本人の会社や福祉施設の終わりが早く、長時間労働ができていないとか、そのような内容の、今後の居場所づくりに関連してくるような設問を追加させていただいております。

また、前回の計画から、医療的ケアの内容が計画の中に示されてきているかと思っておりますが、今回、問14-1の部分でもう少し詳しくということで、「医療的ケアに関して困っていること」という部分を追加させていただいたところでございます。

また、相談場所につきましても、今回、記載の追加をさせていただいております。まして、問17のところ、「日常生活で困ったときにどこ、誰に相談しますか」という設問を追加させていただいております。

続きまして、問22、23、24でございます。こちらにつきましては、「親亡き後」に関する設問ということで追加させていただいております。やはり今後、親亡き後というところが課題になってくるのではないかとということを踏まえまして、手帳所持の方々、親亡き後に関してどのような心配事があるのか。そういうことを把握していくために、問22、23、24を追加させていただ

いたところでございます。

続きまして、問 3 1、3 2、3 3 でございます。問 3 1、3 2 につきましては、「合理的配慮の提供」の部分の内容を記載させていただいております。この「合理的配慮」につきましては、法も変わりました、今後、重要視されてくる部分であると考えておりますので、この「合理的配慮」の認知度でありますとか、「合理的配慮の提供」に対する対応の把握等を記載させていただいております。

また、問 3 3 につきましては、障害への理解を促進するために必要なことを把握するために、「障害への理解を進めていくために力を入れていくべきことは何か」という設問を記載させていただいたところでございます。

続きまして、問 4 4、4 5 でございます。こちらにつきましては、「就労選択支援」がスタートするということがあります。ここの中で、認知度の把握とか今後の利用規模ということを新たに追加させていただいたところでございます。大きくは国の動き等、また、これから課題になってくる部分を追加させていただいたところでございます。

また、手帳所持者の児童、18歳未満につきましても、先ほど説明させていただきました成人、18歳以上の方々の調査項目と同じ内容を追加させていただいているところでございます。こちらにつきましては、内容等は成人と同じような内容を記載させていただいておりますので、説明のほうは少し割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、市民、18歳から64歳以下の方々の調査項目でございます。こちらにつきましても、前回の調査項目と比較するために前回の調査をベースに作っておりますが、こちらにつきましては問 1 9 につきまして、「合理的配慮」の認知度について追加させていただいております。また問 2 0、2 0 - 1 につきましては、障害に対する理解についての現状把握というところで追加させていただいております。

【名豊】 それでは、市民の18歳から64歳以下のものになります。こちらにつきましても、前回のアンケート調査を基に作成させていただいております。大きく追加させていただきませんが、「合理的配慮の認知度」を追加させていただいたところがございます。また、障害に対する理解への現状の把握というところで、「あなたは社会には障害のある方への対応や理解が十分であると感じていますか」。また、「足りていない」と回答された方々につきましては、「それはどのような場合ですか」というような形で、障害に対する理解について現状把握をしていくための設問を追加させていただいたところがございます。大きくは、合理的配慮と障害に対する理解の設問が追加させていただいた部分でござ

ございます。

**【管理係長】** 続きまして、資料3と書いてある市内事業所アンケート(案)と市内関係団体アンケート(案)、この2つに分けてありますものについて説明してまいりたいと思います。

まず、先ほどの資料2でも共通している内容ですけれども、市民アンケート同様に、コロナ関係の項目は削除していることを補足させていただきます。

では、追加及び更新した項目です。こちらは市内の事業所アンケートの項目で言いますと、まず、設問の17から20番が先ほどの当事者アンケートに付随しますが、「強度行動障害」についての設問とさせていただいています。設問20から23が「医療的ケア児」についての設問、その次の24、25の設問については「基幹相談支援センター」に関する設問で、特に25番目についてですが、前回の会議の中でもお話ししましたが、ここで基幹相談支援センターの愛称を募集する項目とさせていただいております。

飛んで、続いて31、32です。こちらが障害のある方への「合理的配慮」に関する設問をそれぞれ追加や更新をしておる状況でございます。市内関係団体のほうにつきましても、今、申し上げたような内容を追加及び更新しているものでして、例えば15番、「基幹相談支援センター」についての愛称の募集、21、22については「合理的配慮」に関するものを追加、更新しております。

以上が内容に関する今現在時点での案になりますが、これにつきまして御意見等がありましたら、別紙の資料4にあります「質問・意見票」に記入、もしくは入力いただき、メール、もしくは郵送で頂きたいと考えております。期限は資料上、「今月末」というふうに記載しておりますが、本日の協議会の出席状況を鑑みて、再来週の3月6日を期限として募集させていただきたいと考えています。

それ以降についての流れですが、事務局でこちらを整理させていただいた上で、本番で使用する内容をアンケート様式に落とし込んだ後に、再度、来年度の第1回目の本協議会でお諮りしたいと考えております。

以上でございます。

**【会長】** 御説明ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等おありであればお願いいたします。

委員、お願いいたします。

**【委員】** アンケートの概要でいろいろな方にアンケートを取るということで、3,500人を対象にアンケートを実施しますというようなところですが、前回の回収率がどれぐらいだったのかというのを知りたいところです。も

う一つは、私どもの施設は指定管理になっているんですけども、この事業者アンケートは対象になるのか、ならないのかというのを教えていただきたいと思います。

【管理係長】 御質問ありがとうございます。

まず、調査自体の3,500といったところは、前回、前々回ともに母数は変えておりませんで、回収数になりますが、前回は3計画ではなくて2計画の策定のためのアンケートということで、回収率は44.1%、回収数としては1,545が集まったところでございます。3計画を実施したときの、前々回に当たる策定のときの調査に関しては、同じく3,500のうち集まったのが1,479でございます。回収率が当事者調査とその他障害のない調査で分かれておりまして、それぞれ45.5%と36%ということで、報告・調査させていただいております。

あと、その他事業所の選定につきましては、基本的に前回、昨年度実施しております物価高騰対策支援金のほうをお配りしている状況で、それを募っている事業所様に対して全般に行おうと考えているところでございます。

以上です。

【委員】 ということは入らないと思います。対象ではないと思います。大体分かってはいたんですけども、確認のために……なるほど。

【管理係長】 こちらはもう一回確認はしておきますが、基本そういう考えでございます。

【会長】 そのほかいかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 アンケートをお願いする場合に、身体、知的とかいろいろありますけれども、これは選択というか、お願いするのはあらかじめ定めるんですか。それとも無作為に、症状を持っている人とか、あと一般市民の方に関しても無作為に調査するんでしょうか。それをお聞きしたいです。

【係長】 御質問ありがとうございます。

抽出方法についてですけども、こちらも対象者の係数というか、市内に対象者が、身体障害者の所持の方、「愛の手帳」をお持ちの方とまず人数を並べまして、重複している方も当然おりますが、基本的には重複した場合は優先順位を、以前から考え方がありますので、そちらの優先順位に倣って、抽出者数といったものを割合で案分する形で無作為抽出させていただいて、アンケートを実施させていただく予定でございます。

以上です。

【会長】 またお諮りしますけれども、関連して私から1つ質問で、今のお話

に関わるのですが、2,300という数字は、市内の手帳保持者の中の大体何%ぐらいに相当するんですか。

【管理係長】 前々回の結果からの数字になりますけれども、7,000近くおる対象者数に対して2,300を送るので、およそ33%程度に対して調査をかけるといった内容でございます。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか御質問、御意見等はいかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】 アンケート調査の概要では18歳から65歳の市民等ということで、これは総合支援法対象の市民を対象にして、市民の中で障害がある人の場合に利用できたらいいなという、お知らせも含めてやっていることでいいんですか。市民向けだと18歳から64歳以下となっているんだけれども、ここの表記は統一したほうがいいのかなどと思っています。

それと、これはもう福祉計画ということで市民を対象にしてやる調査だと思うんですけども、この間、グループホームが出来ていて、特に日中一時支援型で、そこに住んでいる方たちは市民じゃない方もおられますよね。ここでも年に1回聞き取り調査をするのですが、何か市民か、市民でないかというよりも、ある意味では、重点的な事業に関しては一定程度アンケートの対象にしたほうがいいのかなどという。これは素朴な疑問で、この間、理事長さんが来たときにいろいろあったんですけども、たまたま知り合いであそこを利用されている方の親御さんと話ができたんです。最初の頃はちょっと大変だったと。でも、今は本当に落ち着いてきているんだという話もあって、理事長さんの話だけではなかなか具体的に見えていないんだけれども、こういうちょっとしたアンケートをすることによって、特に一時支援型は見えないことが多いので、そういうポイントになる事業については、市内・市外関係なく、調査の対象にしてみてもいいのではないかというのを個人的な意見として述べさせてもらいました。

それから、一応、この「質問・意見票」というのは、例えば「強度行動障害」と書いてあるんだけれども、こんなことを書いても答える人はいないんじゃないかなとか、表現の仕方を変えたほうがいいのかということを、この意見書に書けばいいということになるのかな？ あと合理的配慮も、「合理的配慮」って分からないですよ。その表現も変えたほうがいいですよというような言い方で質問票に書けばいいのかなというのを、幾つか質問させてもらいました。

よろしく。

【管理係長】

まず、年齢のお話ですけども、基本的には対象については前回と合わせて、

介護保険の絡みと考えると、64までといったところで考えておりますので、表記についても見直しをさせていただこうと思います。ありがとうございます。

続いてグループホーム、日中一時支援型のところで、ニーズ調査を市内・市外にかかわらずといったことですが、基本的には事業所、そこを利用している方につきましては市内の手帳所持者がターゲットなので、利用者については住民票で見えていきますが、事業所については、市内で事業を営んでいる、障害サービスを提供しているところになりますので、グループホーム、共同生活援助を出しているところについては、当然、市内の事業所であればヒアリングというか、アンケート対象にはしますけれども、市外の事業所では実施しない予定で考えております。

先ほど「強度行動障害」や「合理的配慮」の設問の表記についてですけれども、こういった法律的な難しい用語については、アンケートの後ろ側に用語集のようなもの、説明を設ける予定です。

以上でございます。

【会長】 委員、どうぞ。

【委員】 市内事業所アンケートを行うということで、これは事業所へのアンケートですね。できればここに、そこで利用されている方のアンケートも何か添付するような形で取れたら、我々の目的として、自立支援協議会では、日中一時支援型については、よりよく利用者がちゃんと利用されているのか。初めての事業だから、そういう意味でもいいきっかけになるのかなと考えたので、一つの意見として述べさせてもらいました。

ありがとうございます。

【会長】 そのほか御質問、御意見等はいかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 先ほど来からずっとアンケートを見ているんですけども、意思決定支援については何も書いていないので、どこか、例えば「親亡き後」とか、そういうところで本人の意思決定支援に基づいた何か設問があったらいいかなと思います。

以上です。

【管理係長】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

具体的な設問、あるいは選択肢の表記などについては、この「質問・意見票」に書けばいいということですか。ここで出すというよりは、そちらに載せたほうがよさそうですかね。ということですが、どちらかという、全般的なことにつきまして御発言がごありであればお願いいたします。

今、追加の資料が配られていますけれども、可能な範囲でお目通しいただければと思います。

資料を配っていただいているので、私から少し質問を追加したいんですけども、これは事業所のもの以外は紙で答えるものですよ。

**【管理係長】**

アンケートの方法は2種類用意しようと思っていまして、基本的にはお知らせ、アンケートをお願いする際には紙でお願いしていきます。ただ、中に二次元コードを追加させてもらう予定でして、電子でも答えられるように今回よりセットしようというところを今、検討しているところでございます。

以上です。

**【会長】** ありがとうございます。

まさに質問の趣旨はそこで、回収率を上げること、あとはまさに手帳所持者の方で筆記の難しい方が回答しやすいという意味で、DX化の方針はぜひ進めたいと思ったので。しかも結構分量が多いので、それを考えても、なるべく回答しやすい形をぜひ工夫していただければと思います。

すみません、私から質問してしまいましたが、御発言等がおありであればぜひお願いいたします。委員、お願いいたします。

**【委員】** 二次元コードは音声が取れるというものですよ。

**【管理係長】** すみません、言葉が足りず。二次元コード、音声コードをつけるのもそうですし、スマホとかのカメラで読んで、サイトに飛んで同じ質問が出てくるようなものも考えております。

**【委員】** そうすると、点字なんかは作らない？

**【管理係長】** 点字については特に考えていなくて、音声コードで読んでいただくということを想定しております。

**【委員】** コミュニケーション、保障の中では今まで点字がなかったというんですけれども、点字の視覚障害の方たちもいるのかなと思ったときに、音声だけだとなかなか難しいのかなという気がするので、できればそういったところ、障害者団体が少なくなっているから、なかなか把握しづらいかと思うのですが、意見を聞いて、コミュニケーションツールはいろいろな形であったほうがいいのかなと思いますので、検討をよろしくお願いします。

**【会長】** そのほか御発言はいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

それでは、アンケート（案）につきましてはそれぞれ委員の皆様、お目通しをいただいて、その「質問・意見票」として事務局まで、3月6日までにお送りいただければと思います。事務局はそれぞれの委員の御意見等を踏まえて、

計画策定に係るアンケートを実施していただくことになろうかと思しますので、よろしく願いいたします。

【地域支援係長】 協議事項が終わりましたので、ここで名豊と障害福祉課の職員は離席させていただければと思います。

【会長】 では、進めさせていただきます。

それでは、次第の2、報告事項に参ります。(1)、子ども部会の報告につきまして、部会長よりお願いいたします。

【委員】 プリントにはしていないんですけれども、2月12日、第2回子ども部会を開催いたしました。各事業所で近況報告を行いました。

わかくさ学園ですけれども、定員32名なのですが、去年ぐらいから募集しても定員割れということで、二次募集を行っていますというお話がありました。あと、それに合わせてひよこグループも年々利用者が減って、週3日の開催だったんですけれども、週2日に減らしているというお話でした。

子ども家庭センターからは、子ども家庭センターが設置されて2年目になり、組織化というところで活動されているというお話を伺いました。学芸の先生は、わかくさと同じように巡回相談を行っているそうです。わかくさと同じことをやってもというところで、わかくさ学園は児童に焦点を当てているのですが、学芸のほうは保育という現場で働く職員の学びのアップデートということで、支援を行ってくださっているそうです。

さいわいセンターとしては、センターも30年がたって、当時と福祉サービスとか利用者の年齢がかなり違うということで、いろいろ変化のある、考えていかななくてはいけないということで、お子さんの利用がとて多いんですけれども、センター自体が子供仕様になっていなくて、危険な部分もあるのではないかというので、いろいろ考えていらっしゃるそうです。

あと、親の会としては、親として子供と向き合う「親力」の低下が顕著じゃないかなと感じているというところで、育成会という全国組織でいろいろな情報を提供していきたいということでお話がありました。

私のほうからは、相談支援部会では放課後デイが不足しているというのが各委員からすごく出ていたんですけれども、放課後デイ部会に出ると、やはり利用されている方は月二十何日も利用されて、利用されていない方は少ないというので、たくさん声を上げる人は利用ができるけれども、本当に必要な方ほどの程度サービスが行き届いているのかなということを感じています。あと、放デイの現状として、今、とても送迎が大変になっています。学校で15分待つてくれれば2か所のところに、ここに1時半に行って、ここに1時45分に行けるんだけれども、「1時半に迎えに来てください」という学校が2つあるとど

うしても行けないとなると、どっちかのお子さんをお断りせざるを得ないみたいなこともあって、「学校側の協力があるといいのにな」という意見が放デイ部会に出ているという報告をさせていただきました。

あとは、乳児健診が東久留米はまだ決まっていませんけれども、5歳児健診というのが今後始まるとなると、5歳児健診で課題があるお子さんというのが分かったときに、保護者に対する説明とか、あと、じゃ、児童で発達支援を使いますとか、放課後デイを使いますとなったときの受皿がどの程度あるんだろうかと。そういう受皿の問題も出てくるのではないかという心配があることと、あと、性暴力防止の何か法律ができて、放課後デイとか保育園とか全部そうなんですけれども、そこが全部対象になるので、それに対するいろいろな勉強というか、それも結構大変だなというところで出ています。

放課後デイでは、そうすると、今、放課後デイの事業所は隙間バイトのスタッフを使っているところが結構あるので、隙間バイトとかボランティアで来る人に対しても、その人に対して過去にそういう犯罪がなかったかみたいなのを調べろと言われていたみたいなのですが、まだ詳細は分かりませんが、今後、どういうふうに運営していったらいいんだろうなという不安が多いというところで話が出ています。

あと、子供の性的虐待については、子ども家庭センターではなく、そのまま児相になるということで、そういう情報交換も行いました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの御報告につきまして、御質問、御意見等がおありの委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

部会員の方から追加の御発言ももちろん結構でございます。委員、お願いいたします。

【委員】 放課後デイサービスはあまりよく知らないんですけれども、今、隙間バイトの方が送迎に関わる……。

【委員】 送迎でなくて、支援です。

【委員】 支援に関わる。その場合、その方の背景とか何かがよく分からないというのは、人手がないから、ある程度見切り発車的に受け入れると、そういうふうには理解していいんでしょうか。

【委員】 そうです。本当に人手がないので、ただ隙間バイトもいろいろなタイプがあるらしくて、一応、資格保持者というところで募集されているみたいなので、保育士とか児童指導員を持っている方が単発で来られて、その方が2回、3回来られて、お互いに事業所も「この方なら」というので、「職員になり

ませんか」と声をかけて契約するというのも年に何人かはいるというのは、使われている事業所の方が言っていました。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございました。

そのほか御発言いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、先に参ります。次第の報告事項(2)、令和7年度東久留米市物価高騰対応障害福祉サービス等事業者支援金について、事務局より説明をお願いいたします。

【地域支援係長】 令和7年度東久留米市物価高騰対応障害福祉サービス等事業者支援金について、説明させていただきます。

こちらは以前、11月の協議会でお配りした資料を再度お配りしておりますが、報酬の改定以降、急激な物価高騰等により厳しい状況にある市内障害福祉サービス等事業者に対し、支援事業を実施いたしました。9月25日付で市内58法人にこちらの御案内を送付し、現在、56法人から申請を受け付けております。総額は1,605万6,000円を交付しております。残りの2法人につきましては、支援金を申請しない旨の御連絡をいただいております。

この事業につきましては、以上が御説明になります。

【会長】 ただいまの御報告につきまして、御質問や御意見等がおありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

私から1つ確認していいですか。先ほどの協議事項にあった事業所のアンケートというのは、ここにある、今、お話のあった56法人に回答をお願いするという意味ですか。58ではなく、要するに56ということですね。

【管理係長】 申請があった、ないにかかわらずお送りしているものなので、58になるという想定です。

【会長】 ありがとうございました。そのほか御発言がおありの委員がいらっしゃいましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、先に参りたいと思います。3番、その他です。まずその他で、委員より、区市町村障害者の居場所づくり促進事業について御発言いただけるということで、よろしくお願いいたします。

【委員】 東京都が成人の居場所づくりというところで事業を始めるというので、10億の予算をつけたというふうに聞いています。これは東京都が4分の3で、各区市町村が4分の1の負担なので、なかなか東久留米は厳しいのかなと思うんですけども、東久留米市の考え方を教えてください。

【管理係長】 東京都が今、予算要求している居場所づくり事業について、当

然、市のほうも把握しております。なので、予算案が出たからすぐ、市もなかなか実施できるというものでもなくて、実際どのような事業で、単価とか、どこの部分に補助していくかといったところも含めて、他自治体の実施状況等を確認しながら、ニーズ調査・研究をしてみたいと思っておるといったところが、今現在できる回答になってしまいます。

よろしく申し上げます。

【会長】 委員、お願いします。

【委員】 新規事業はやらないというふうに聞いているので、なかなか厳しいのかなと思うんですけども、福祉計画でも「成人の余暇」というところで、毎年コラムのようにして載っているのですが、何か計画の中に「成人の余暇」という枠があるといいなというのは、福祉計画に携わっていながらずと思っ  
ていることなので、せつかく予算組みもあるところなので、計画のまた……確かに概要も出ていないので、私たち活動している者、事業所としても全然分からないというのが正直なところですけども、この先、せつかく3年という猶予があるところなので、ぜひ福祉計画に載せていただけたらいいなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかに御発言がおありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。委員、お願いいたします。

【委員】 委員の補足ですけども。先日、東京都福祉局の方が育成会の説明会に来ていただきまして、予算案についての説明を受けました。10億の予算については、「10分の10を東京都でお願いできないか」って私も突っ込んで話したんですけども、「それは駄目だ」ということで突っぱねられたのですが、でも、メニューによっては10分の10を都が負担するというお話も聞きましたので、そこら辺、例えば何というんですか、開設準備金とかそういうのは10分の10を都が負担してくださるという話ですので、どこまで都が負担してくれるか、もうちょっと食い下がって提案してもいいのかなと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

今、御発言のあった件は恐らく、もちろん東京都福祉局が中心に行うものですが、私が少し本務校で関わっている範囲では、先日、生涯学習の担当の方も大学に視察に来られて、東京都の西部でそういう活動が、特に障害のある若い方の活動の場所がどうしても手薄だから力を入れたいというお話も少し聞きましたので、それがこの規模の自治体でどこまでやれるかということとはも

ちろん検討が必要なんでしょうけれども、恐らく潜在的なものも含めて相当ニーズがあるんだろうなと感じるところではありますので、ぜひ御検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。御発言がおありであれば、ぜひお願いいたします。

それでは、そのほか、今の件のほかに御発言がおありの委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

連絡事項等はいかがでしょうか。お願いいたします。

【地域支援係長】 今年度をもちまして磯部委員が退職されることに伴いまして、協議会委員を退任されることとなりました。磯部委員には、東久留米市地域自立支援協議会発足の平成24年度から、委員として本市の障害福祉施策の進展に御尽力をいただきました。磯部委員から一言、御挨拶をいただきたく存じます。

【委員】 一言でも二言でもいいのかな……法人の理事長を降りることにしました。いろいろ価値観が違うのかなというのもあって、そういういきさつになったのですが、私うちの法人に入る前から東久留米でも活動しているし、地域活動では夕涼み会とか、「ぴゅあ あーと展」とかいろいろやっているし、今、市内のいろいろな団体から声もかかっていますので、法人の理事長としては降りるのですが、これからも東久留米市の障害福祉、特に利用者や家族が安心して暮らせる地域づくりというところではそれなりに関わって、自分の中で関われる範囲でやっていきたいなと思っています。

自立支援協議会のほうは降りさせてもらいますが、あとは皆さんに託しますので、頑張ってもらって、その後、陰ながら応援していきたいと思うし、声を上げる場面があったらまたしっかりと声を上げていきたいなと思っています。今までいろいろ支えてくれてありがとうございました。

失礼します。(拍手)

【会長】 委員、ありがとうございました。副会長としても御尽力いただきまして、御礼申し上げます。

それでは、ほかに事務連絡等がもしあればお願いいたします。

【地域支援係長】 今回の会議が2年間の任期、最後の会議となります。2年間、東久留米市地域自立支援協議会に御協力いただき、誠にありがとうございました。

また、追って議事録の確認や、令和8年度以降の任期に向けて、各団体様と委嘱等の調整させていただければと考えております。何とぞよろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。今回で本任期最後の会議ということで、委員の皆様におかれましては、これまで円滑な議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

追って、事務局の説明のとおり、議事録の確認や調整等があると思いますので、皆様におかれましては、御対応をよろしくお願いいたします。

それでは、第5回の協議会をこれにて閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —